

平成 23 年 第 1 回

三重県議会定例会会議録

(2 月 14 日)
(第 1 号)

第 1 号
2 月 14 日

平成23年第1回

三重県議会定例会会議録

第1号

平成23年2月14日（月曜日）

開会に当たり、野呂昭彦知事、三谷哲央議長は、それぞれ次のあいさつを述べた。

知事（野呂昭彦） おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成23年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

この定例会で御審議いただきます議案は、平成22年度三重県一般会計補正予算（第11号）平成23年度三重県一般会計予算など53件でございますが、内容等につきましては後ほど説明申し上げたいと存じますので、格別の御理解と御協力をいただき、御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単でございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

議長（三谷哲央） おはようございます。

平成23年第1回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

昨今の地方議会を取り巻く情勢を見ますと、首長と議会の激しい対立に端を発したりコール運動や出直し選挙が行われ、これを契機として、議会や議員のあり方についても、かつてないほど住民の関心が高まるとともに、厳しい目が向けられております。

そのような中、去る1月24日には議会改革諮問会議から最終答申をちょうだいし、様々な視点から多岐にわたる議会改革提案をお示しいただきました。今後の議会改革を進める上で重要な指針として検討してまいりたい、そのよ

うに考えております。

今定例会は、知事にとりましても、また、私ども議員にとりましても、任期最後の議会でございます。野呂県政8年間の集大成の場として、また、不断の改革に取り組んでまいりました三重県議会の一つの大きな区切りとして、活発な御審議をいただきますようお願い申し上げます、ごあいさついたします。

議事日程（第1号）

平成23年2月14日（月）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 議案第1号から議案第53号まで
〔提案説明〕

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 議案第1号から議案第53号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 47名

1	番	長	田	隆	尚
2	番	津	村		衛
3	番	森	野	真	治
4	番	水	谷	正	美
5	番	杉	本	熊	野
6	番	村	林		聡
7	番	小	林	正	人

8	番	奥野	英介
9	番	中川	康洋
10	番	今井	智広
11	番	藤田	宜三
12	番	後藤	健一
13	番	辻	三千宣
14	番	笹井	健司
16	番	稲垣	昭義
17	番	北川	裕之
18	番	服部	富男子
19	番	末松	則子
20	番	中嶋	年規
21	番	竹上	真人
22	番	青木	謙順
23	番	中森	博文
24	番	中真	弓郎
25	番	舘	直人
26	番	日沖	正信
27	番	前田	剛志
28	番	藤田	泰樹
29	番	田中	博博
30	番	大野	秀郎
32	番	水谷	隆隆
33	番	野田	勇喜雄
34	番	岩田	隆嘉
35	番	貝増	吉郎
36	番	山本	勝勝
37	番	森本	繁史

38	番	吉川	実
39	番	舟橋	裕幸
40	番	三谷	哲央
41	番	中村	進一
43	番	西塚	宗郎
44	番	萩野	虔一
45	番	永田	正巳
46	番	山本	教和
47	番	西場	信行
48	番	中川	正美
49	番	萩原	量吉
50	番	藤田	正美
欠席議員 2名			
15	番	中村	勝
31	番	前野	和美
(51	番	欠	員)
(52	番	欠	員)
(42	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	大森	秀俊
書記(事務局次長)	高沖	秀宣
書記(議事課長)	原田	孝夫
書記(企画法務課長)	永田	慎吾
書記(議事課副課長)	米田	昌司
書記(議事課主幹)	山本	秀典
書記(議事課主幹)	加藤	元

会議に出席した説明員の職氏名

知事	野呂昭彦
副知事	安田敏春
副知事	江畑賢治
総務部長	植田隆

午前10時3分開会・開議

開 会 ・ 開 議

議長（三谷哲央） ただいまから平成23年第1回定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

諸 報 告

議長（三谷哲央） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第1号から議案第53号まで並びに報告第1号から報告第23号までは、さきに配付いたしました。

次に、地方自治法第252条の37の規定により、包括外部監査人から監査結果報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、交付決定実績調書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

提出議案件名

- 議案第1号 平成22年度三重県一般会計補正予算(第11号)
- 議案第2号 平成23年度三重県一般会計予算
- 議案第3号 平成23年度三重県県債管理特別会計予算
- 議案第4号 平成23年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第5号 平成23年度三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計予算
- 議案第6号 平成23年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算
- 議案第7号 平成23年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算
- 議案第8号 平成23年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
- 議案第9号 平成23年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
- 議案第10号 平成23年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算
- 議案第11号 平成23年度三重県港湾整備事業特別会計予算
- 議案第12号 平成23年度三重県流域下水道事業特別会計予算
- 議案第13号 平成23年度三重県公共用地先行取得事業特別会計予算
- 議案第14号 平成23年度三重県水道事業会計予算
- 議案第15号 平成23年度三重県工業用水道事業会計予算
- 議案第16号 平成23年度三重県電気事業会計予算
- 議案第17号 平成23年度三重県病院事業会計予算
- 議案第18号 三重県新しい公共支援基金条例案
- 議案第19号 三重県子ども条例案
- 議案第20号 地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会条例案
- 議案第21号 三重県行政機関設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第22号 三重県職員定数条例の一部を改正する条例案
- 議案第23号 特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第24号 知事及び副知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する

条例案

- 議案第25号 財産の交換、無償譲渡、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第26号 三重県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第27号 三重県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第28号 三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第29号 三重県妊婦健康診査支援基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第30号 三重県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第31号 三重県国民健康保険広域化等支援基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第32号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第33号 三重県視覚障害者支援センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第34号 三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第35号 公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
- 議案第36号 三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案
- 議案第37号 三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第38号 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案
- 議案第39号 三重県水道供給条例の一部を改正する条例案
- 議案第40号 三重県警察職員定員条例の一部を改正する条例案
- 議案第41号 包括外部監査契約について
- 議案第42号 防災関係建設事業に対する市町等の負担について
- 議案第43号 県営農水産関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第44号 土木関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第45号 工事請負契約について（中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）雲出川左岸浄化センター 系水処理施設（1池、2池）土

木建設工事)

- 議案第46号 工事請負契約の変更について(北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター系水処理施設反応槽・最終沈殿池建設工事(その2))
- 議案第47号 財産の取得について
- 議案第48号 県道の路線廃止について
- 議案第49号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第50号 公立大学法人三重県立看護大学が徴収する料金の上限の認可について
- 議案第51号 地方独立行政法人三重県立総合医療センター定款の制定について
- 議案第52号 第2次三重県男女共同参画基本計画の策定について
- 議案第53号 第2次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画の策定について

会議録署名議員の指名

議長(三谷哲央) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、

38番	吉川	実	議員
41番	中村	進一	議員
43番	西塚	宗郎	議員

以上、3名の方を指名いたします。

会期の決定

議長(三谷哲央) 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月16日までの31日間といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三谷哲央） 御異議なしと認め、会期は31日間と決定いたしました。

議 案 の 上 程

議長（三谷哲央） 日程第3、議案第1号から議案第53号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

議長（三谷哲央） 提出者の説明を求めます。

〔野呂昭彦知事登壇〕

知事（野呂昭彦） 平成23年第1回定例会の開会に当たり、あと2カ月余りとなりました2期8年の任期を振り返りながら、これまで県政に携わってきた私の基本的な考え方や県政を取り巻く諸課題等について申し述べるとともに、平成23年度当初予算を含めた諸議案について御説明いたします。

私は、平成15年4月に知事に就任して以降、県政の要諦は県民の皆様一人ひとりの人生の舞台づくりであると考え、そのため、県民が主役、県民との協働、感性を磨く、を県政運営の基本的な姿勢としてとらえ、これからの県政運営は、ガバメント、統治ではなく、ガバナンス、協治を目指すべきであるとしてきました。そして、ガバナンスを実現していくためには、県民の皆様が自発的に地域にかかわり、地域をつくっていく社会が必要であると考え、それを地域主権の社会と位置づけたところです。

地域主権の社会は、多様な主体が対等なパートナーとしてともに地域社会を担っていくことが大切であるため、まずは、私自身が地域に直接出向いて、知事と語ろう本音でトーク、膝づめミーティングなどを行い、県民の皆様や県政最大のパートナーである市町と対話を行い、その場でいただいた御意見を参考に県政を展開してきたところです。

こうした考えをもとに、「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”を県民が主役となって築く」を基本理念とした県民しあわせプランと、これに基づく戦略計画を策定し、経済性、効率性だけにとらわれず、文化の持つ多面的な力

に着目し、一人ひとりの生き方を大切にする文化力を政策のベースとした上で、多様な主体の参画で公を担う新しい時代の公を進めることで、具体的な政策展開を図ってきました。

また、行政運営の仕組みとして、プラン・ドゥー・シーのマネジメントサイクルのほかに、危機管理などをベースに位置づけるなど、トータルなマネジメントシステムとしてのみえ行政経営体系を構築し、行政運営を進めてきました。そして、こうした政策展開と行政運営を通じて、だれのための県政か、何のための県政かを常に問い続ける質の行政改革を進めてきたところです。

こうした県政運営の基本的な考えのもと、2期8年の在任期間において様々な課題に取り組んできました。

第1に、県民の皆様の舞台がより安全と安心に裏打ちされたものであるとするために、危機への対応や長年の懸案事項に取り組んできました。

三重ごみ固形燃料発電所において、平成15年8月に発生したRDF貯蔵槽爆発事故で尊い命が失われたことは最も残念な事件であり、県民の皆様の信頼を取り戻すために安全確保対策等に取り組んできました。

また、全国最大規模となる産業廃棄物の不適正処理事案やフェロシルト問題、三重県環境保全事業団等の課題解決への対応や食品の不適正表示等への対策などに取り組んできました。

平成20年秋に発生した世界同時不況に伴う県内の雇用・経済情勢の急激な悪化に対しては、状況に応じてこれまでに十二次にわたる緊急雇用・経済対策を講じ、約9500人に及ぶ雇用の創出など、一定の成果を上げてきたところです。

また、県立病院について、県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供することを目指し、県立病院改革の道筋をつけてきました。

さらに、経営環境の悪化により平成22年9月末で廃止が予定されていた鳥羽 - 伊良湖航路については、関係県市や関係者と連携して同航路の存続を図ったところです。

私は、こうした危機への対応や懸案事項の処理を進める一方で、県民の皆様にも少しでも明るさや元気を感じてもらうために、世界新体操選手権などのイベントの誘致、開催にも取り組んできました。

第2に、県民の皆様がより元気なものとなるように、未来への投資に取り組みました。

次世代の育成を未来への投資と位置づけて、県独自の少人数教育や学校経営品質などを推進するとともに、ともに考え、活動し、成長する博物館を活動理念とする新県立博物館の建設に取り組んできました。

また、知識集約型産業構造へ転換するため、先端の産業や高度な研究開発機能の集積に取り組むとともに、高度部材イノベーションセンターを活用するなど、産学官の連携による研究開発や産業技術人材の育成に取り組ましました。

さらに、地域に密着した産業振興を展開するため、農商工連携などによる地域資源を活用した商品開発、三重ブランドによる農林水産物の高付加価値化と販路拡大、さらには観光振興などに取り組んできました。中部圏、近畿圏等との産業、文化、観光面での交流連携の拡大を図るために、新名神高速道路、東海環状自動車道、紀勢自動車道などの幹線道路網の整備促進に取り組んできました。

第3に、災害や事故など、多様な危機に対し総合的、機動的に対応するため、防災危機管理部を設置するとともに、地域課題や特定の課題等に対応できるよう、東紀州対策局や観光局、こども局などの新しい組織をつくり、多様な主体の参画のもとで横断的な取組を進めました。

また、三重県地域づくり推進条例に基づく県の役割を果たすため、県と市町の地域づくり連携・協働協議会と、「美し国おこし・三重」という新しい仕組みにより、多様な主体の意見が反映された地域づくりが行われるよう取り組んできました。

第4に、地方行政は、三位一体改革など、国の政策によって大きな影響を受けることから、まずは地方の立場からこの国のあり方を提言する必要がある

ると考え、23府県の知事とともに、この国のあり方に関する報告書を取りまとめ、政府や経済界の関係各位に議論を喚起してきたところです。

このように様々な取組を進めてきましたが、県政には緊急に対応すべき課題や中長期的に取り組むべき課題などがまだまだ山積しています。しかし、ピンチをチャンスに、の気構えで諸課題に果敢に挑戦し、将来に希望を持って生きられる社会の実現を目指していく必要があると考えています。

以上、2期8年の任期を振り返りながら、県政に携わってきた私の基本的な考え方について申し述べましたが、次に、県政を取り巻く諸課題について申し述べます。

国内の雇用・経済情勢については、一部に持ち直しに向けた動きが見られますが、依然として失業率が高い水準にあるなど、厳しい状況にあります。また、海外景気の下振れ懸念や為替レートの変動など、景気の下押しリスクが存在するとともに、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が残っています。このため、国においては、デフレ脱却と雇用を起点とした経済成長の実現を目指して、平成23年度予算案等を今通常国会に提出したところです。

県内の雇用・経済情勢についても、一部に持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況が続いています。このため、国の対策と連携するとともに、県内の実情を踏まえた県独自の対策を講じ、雇用を機軸に、相互に関連する経済、生活の三つの分野を柱とする第十三次の緊急雇用・経済対策を盛り込んだ予算を今定例会に提出したところです。

現在、国においては、社会保障制度とその財源確保として消費税を含む税制の抜本改革が議論されているところです。持続可能な社会保障制度の存在は国民生活の安心を支える基盤であることから、制度の根幹について与野党で十分に協議されることを期待します。

私は、所得課税、消費課税、資産課税のあり方を総合的に検討していく中で、税と公共サービスをセットにした抜本的な見直しを行い、人々の生活保障と活動保障が十分になされるべきであると考えています。このため、行政の無駄を廃する努力は当然行うとしても、増税は避けて通れない課題であ

ると考えています。

こうしたことを踏まえ、今後、全国知事会等とも連携して国と地方の役割分担を十分に議論した上で、社会保障制度と税制のあり方について、地方の立場からも議論を深めていくことが肝要であると考えます。

地域主権改革については、地方が長年にわたり主張してきた国と地方の協議の場に関する法律案をはじめとする地域主権関連三法案の今通常国会での成立を強く求めています。また、国の出先機関の原則廃止やひもつき補助金の一括交付金化などについては、地方の意見が十分に反映されていないことから、引き続き全国知事会等とも連携して国と地方の協議を十分に行い、真の地域主権改革を実現していく必要があります。なお、広域行政のあり方については、住民の視点、地域の視点から十分に議論していく必要があると考えています。

次に、当面する県政運営の諸課題について申し述べます。

高病原性鳥インフルエンザの感染が、隣県の愛知県や宮崎県など各地で発生しています。被害に遭われた養鶏農家の方々にお見舞い申し上げるとともに、感染拡大の防止に向けた関係者の御労苦に敬意を表します。

現在、県内では感染は確認されていませんが、全養鶏場への消石灰の配布、立入検査の実施を行っており、引き続き発生予防に万全を期していきます。

「美し国おこし・三重」については、地域のきずなが希薄化している中でその重要性が高まっていることから、平成22年度に引き続き、座談会の開催やパートナーグループの育成、支援などを行うとともに、「海の命・森の命」をテーマに全県的に展開する取組を、多様な主体の参画を得て進めていく必要があります。

新県立博物館については、去る1月28日に起工式がとり行われたところです。三重の自然と歴史・文化の資産を保全、継承、活用し、人づくり、地域づくりに貢献する文化と知的探求の拠点として、また、次世代を担う子どもたちが未来に向けて夢や希望をはぐくむ未来への投資として、今後も県民の皆様のご御理解と参画を得て、協創、連携による博物館の整備、運営を進めて

いく必要があると考えています。

三重県子ども条例については、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、児童の権利に関する条約の理念にのっとり、地域の多様な主体と連携、協働して取り組むことなどを内容とする条例案を提出したところです。

県立病院改革については、県立総合医療センターの特定地方独立行政法人化に向けて、同センターの評価委員会を設置する条例案及び定款制定の議案を提出したところです。

水力発電事業の民間譲渡については、中部電力株式会社との協議の経過等を今定例会で御説明したいと考えています。

このような県政運営に当たっての基本的な考え方を踏まえた上で、平成23年度当初予算の考え方について説明いたします。

平成23年度当初予算は、依然として厳しい雇用・経済情勢が続いていることから、第十三次緊急雇用・経済対策として、平成22年度2月補正予算と一体的にとらえた、切れ目のない雇用・経済対策に取り組みます。

また、今春に統一地方選挙が行われることから、政策的な新規事業については原則として予算計上は行わないこととし、公共事業については平成22年度当初予算額の一定割合を機械的に計上することとして編成しました。ただし、県民生活の安全・安心を守るための施策や社会保障関係等の福祉施策など、県民生活に直ちに影響を与える施策等については、新規事業も含め当初予算に計上し、間断なく的確に対応していきたいと考えています。

続きまして、平成23年度当初予算と平成22年度2月補正予算を合わせた第十三次緊急雇用・経済対策の取組について説明いたします。

雇用対策については、雇用機会の創出や職業訓練などの就労支援を実施し、雇用の安定につなげるとともに、介護人材の育成や福祉職場の人材確保等に取り組みます。また、厳しい雇用環境が続く若年者や障がい者に対するキャリア教育や就労支援の充実を図ります。

経済対策については、中小企業等の経営安定化に向けた支援を進めるとと

もに、需要の拡大や地域雇用の創出につなげる取組を支援します。また、交通安全施設等の整備や公共施設等の維持補修など、地域経済の活性化に向けた取組を行います。

生活対策については、生活資金、修学、住宅等に対する生活支援を行うとともに、子育て支援や福祉の充実など、雇用や地域経済を支える働きやすい環境づくりを進めます。

次に、平成23年度当初予算の一般会計の歳出予算に計上しました主な取組について、県民しあわせプランの柱立てに沿って説明いたします。

まず、「一人ひとりの思いを支える社会環境の創造と人づくり」についてであります。

新県立博物館について、平成26年の開館に向けた施設整備を進め、開館後の博物館活動や運営の基盤づくりに向けた取組を進めます。また、学校教育について、元気な三重を築く人材を育成するため、きめ細かな少人数教育を推進するとともに、児童・生徒の学力の定着・向上等を図る取組を進めます。

続きまして、二つ目は、「安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり」についてであります。

本県では、これまで国際競争力の核となる産業や研究開発機能の集積につなげてきたところですが、これらの強みを生かした研究開発プロジェクトを促進するとともに、ものづくり産業を支える人材の育成等を図り、県内産業の競争力を強化します。

また、地域に密着した産業の振興につなげるため、中小企業者や農林漁業者等が参加するネットワーク組織を立ち上げ、農商工連携による新商品、新サービスの開発等を促進します。さらに、活力ある林業の再生を目指し、意欲のある森林所有者等が行う森林の団地化、施業の集約化や路網の整備、機械化等を支援します。

続きまして、三つ目は、「安全な暮らしの確保と安心できる生活環境の創造」についてであります。

防災対策については、大規模地震等の災害が発生した際に迅速かつ的確に

対応するため、衛星系防災行政無線を更新するとともに、災害時における応急対策の活動拠点となる伊賀広域防災拠点施設の整備を進めます。

防犯対策については、地域における安全・安心を確保するため、犯罪抑止の拠点となる交番や駐在所の整備を進めるとともに、すべての交番に交番相談員を配置し、相談体制を充実するなど、ハードとソフトの両面から犯罪抑止対策に取り組めます。

子育て環境の整備については、児童相談所の体制強化や抜本的な職員研修の見直しなど、市町と連携を図りつつ相談機能の充実等に取り組むとともに、社会的養護が必要となる子どもの自立支援等に向けた細やかなケアを提供します。

地域医療体制の整備については、県内の医師不足や偏在を解消するため、修学資金貸与制度等により地域医療に従事する医師を育成するとともに、医師確保の専門チームによる全国各地からの医師の招聘活動など、迅速な医師確保対策等に取り組めます。また、三次救急医療体制の充実を図るため、県独自のドクターヘリの平成23年度中の運航開始に向けた準備を進めます。

JR名松線については、平成21年の台風18号による被災によりバス代行となっている区間の鉄道による運行再開に向け、東海旅客鉄道株式会社及び津市と連携し、治山の予防工事等に着手します。

最後に、四つ目は、「人と地域の絆づくりと魅力あふれるふるさとの創造」についてであります。

「美し国おこし・三重」については、市町や地域の皆様などとともに進めてきた取組や支援を引き続き行います。

また、獣害に強い農山漁村づくりについては、地域における鳥獣被害の軽減を図りつつ、人の生活と野生鳥獣との共生に配慮した総合的な取組を進めます。

最後になりますが、厳しい財政状況が続く中で、今後も簡素で効率的な身の丈に合った行財政運営を進めていかなければなりません。このため、骨格的予算の中においても、引き続き総人件費の抑制を行うなど、財政健全化に

向けた取組を進めます。

以上のような考え方により予算編成を行った結果、当初予算の額は一般会計では、前年度当初予算と比べ3.8%減の6506億4307万9000円となり、3年連続の減額となっています。このほか、特別会計は1205億6872万8000円、企業会計は597億5644万3000円となり、三会計を合わせた予算額は、前年度当初予算と比べ4.0%減の8309億6825万円となっています。また、平成22年度2月補正予算は、一般会計で53億4279万3000円となっています。

このうち、当初予算の歳入の主なものについて説明いたします。

県税収入について、企業収益の緩やかな回復により法人関係税が増収となる見込みであることなどから、対前年度2.8%増の2060億9400万円を計上しています。

地方交付税について、国の平成23年度地方財政対策を踏まえ、5.2%増の1368億円を計上しています。

県債について、臨時財政対策債や公共事業等の減により、24.8%減の1104億1100万円を計上しています。

国庫支出金について、公共事業等の減により、11.1%減の618億3625万1000円を計上しています。

また、平成22年度2月補正予算の歳入の主なものは、国庫支出金について、国の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策に伴い、子育て支援対策臨時特例交付金11億9658万7000円、介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金8億8494万円など、合わせて37億6270万9000円を、また、基金繰入金について、庁舎等整備基金11億6500万円、森林整備加速化・林業再生基金2億5100万円など、合わせて14億2203万8000円をそれぞれ計上しています。

次に、今回提案しています予算以外の議案は、条例案23件、その他議案13件の合計36件ですが、その概要について説明いたします。

基金に関し、議案第18号は、三重県新しい公共支援基金を設置するもので、議案第26号から第30号までは、新たな交付金を追加することや基金の設置目的となる事業の実施期間を延長すること等の規定を整備するもので、議案第

31号は、関係法律の一部改正にかんがみ、基金の設置目的の追加等の規定を整備するものです。

議案第19号は、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに取り組むため、三重県子ども条例を制定するものです。

議案第20号及び第51号は、地方独立行政法人三重県立総合医療センター設立のため、地方独立行政法人法に基づき、評価委員会の組織及び委員等の必要な事項を規定する条例及び定款を制定するものです。

議案第21号は、多気町が福祉事務所を設置することに伴い、県の行政機関の所管区域を改正するものです。

議案第22号、第35号及び第40号は、職員の定数等について改正するとともに、議案第24号は、知事及び副知事等の給与を減額するための特例期間を引き続き延長するものです。

議案第23号は、行政委員の報酬について、その職務と職責を踏まえつつ勤務実態を反映することができるよう、月額と日額の併用による支給に改正するものです。

議案第25号は、普通財産を無償で譲渡するための特例を設けるものです。

議案第32号及び第34号は、関係法律の一部改正にかんがみ、熱回収機能を有する廃棄物処理施設の設置者に係る認定手数料等の設定及び産業廃棄物の保管に係る届け出等の規定を整備するものです。

議案第33号は、関係法律の一部改正にかんがみ、三重県視覚障害者支援センターの利用者の範囲を拡大するものです。

議案第36号は、三重県立桑名高等学校衛生看護分校、上野商業高等学校、上野工業高等学校及び上野農業高等学校を廃止するものです。

水道事業に関し、議案第37号は、南勢志摩水道用水供給事業の一部を志摩市水道事業に譲渡すること等に伴い、1日最大給水量等を改定し、議案第39号は、北中勢水道用水供給事業の北勢長良川水系の全部給水開始等に伴い、基本料金の料率等を改定するものです。

議案第38号は、分娩料等の額の改定及び先進医療に係る手術料の額を定め

るとともに、三重県立こころの医療センターの診療科目を変更するものです。

議案第41号は、包括外部監査契約を締結しようとするものです。

議案第42号から第44号までは、県の行う建設事業の経費に関し、関係市町等に負担を求めようとするものです。

議案第45号及び第46号は、工事請負契約を締結または変更しようとするものです。

議案第47号は、財産を取得しようとするものです。

議案第48号は、県道の路線を廃止しようとするものです。

議案第49号は、損害賠償の額の決定及び和解をしようとするものです。

議案第50号は、公立大学法人三重県立看護大学が徴収する料金の上限を認可しようとするものです。

計画の策定に関し、議案第52号は、第2次三重県男女共同参画基本計画を、議案第53号は、第2次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画を策定しようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、報告事項について説明いたします。

報告第1号から第22号までは、議会の委任による専決処分をしましたので報告するものです。

報告第23号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（三谷哲央） 以上で、提出者の説明を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

議長（三谷哲央） お諮りいたします。明15日から17日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（三谷哲央） 御異議なしと認め、明15日から17日までは休会とすることに決定いたしました。

2月18日は、定刻より、各会派の代表による県政に対する質問並びに議案に関する質疑を行います。

散 会

議長（三谷哲央） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時41分散会